

竹原市予算特別委員会

令和3年3月4日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和3年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第3号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第7号 令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【地域振興部・農業委員会・市民生活部】

(令和3年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 川 昭 治
地 域 づ く り 課 長	西 口 広 崇
市 民 課 長	塚 原 一 俊
税 務 課 長	井 上 光 由

午前10時00分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

今日は、地域振興部、農業委員会、市民生活部の審査となります。

まずは、地域振興部所管の審査を行います。

地域振興部長より担当部所管事業について説明を求めます。

地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 委員長をはじめ委員の皆様には、お忙しい中、予算特別委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。引き続き地域振興部所管の審査をよろしく願いをいたします。

それでは、令和3年度当初予算案の概要に基づきまして、地域振興部の新年度当初予算に盛り込みました新規拡充事業につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

観光プロモーション事業でございます。

観光プロモーション事業につきましては、平成30年度からの継続事業でございますが、観光消費額の増加を通じた賑わいづくりを推進するため、新たな観光客の獲得に向けた調査を行い、滞在時間を延長できる観光プロダクト開発を行うとともに、継続した観光プロモーションに取り組むものでございます。

次に、23ページをお開きください。

地域交流センター事業につきましては、地域住民が主体的に取り組むまちづくり、人づくりを推進し、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、地域交流センターを運営するものでございます。

次に、25ページをお開きください。

鳥獣被害対策事業につきましては、イノシシ等の鳥獣による農作物被害を軽減し、農業者の所得向上を図るため、侵入防止柵を購入し、大規模農家へ貸し出すものであります。

次に、同じページの下段のサテライトオフィス等誘致促進事業につきましては、情報サービス業等の事業所誘致に取り組み、市内産業の活性化及び雇用促進を図るため、市内に

新たに事業所を設置する情報サービス事業者等に助成金を支出するものでございます。

次に、27ページをお開きください。

男女共同参画プラン策定事業につきましては、現プランが令和3年度に計画最終年度を迎えるため、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする新たなプランを策定するものであります。

次に、37ページ、38ページをお開きください。

地域振興部の主な事業について説明いたします。

まず、目標像1の観光交流の観光関連の各事業、目標像3の協働のまちづくりの各事業、目標像4の雇用・労働、商工業の各事業と農林水産業は農林水産振興関係の各事業、目標像5の人権推進、男女共同参画社会の各事業、目標像7の消費者行政の事業、それぞれにつきまして予算計上をしております。

説明は以上になります。どうぞよろしく願いをいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、地域振興部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

地域振興部所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

これより一般会計の歳出に入りますが、これから歳出費目を審査していきませんが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、48ページ、49ページの総務費、49ページの2番、行政連絡に要する経費、ここで質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、58ページから61ページの中段まで、コミュニティ振興に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 59ページのコミュニティ振興ですが、これは地域交流センター事業ということで公民館とこちらのほうに移行して、様々な取組自体はあまり変わってはいないと思うのですけれども、もとの生涯学習の部分でいう、公民館部分でありました教室とか同好会のほうになるのですけど、なかなか人員が固定されたり教室の維持が難しいとかということが現状としてあるのですが、講師の謝金等々ありますが、今後こちらの教室

の減とか同好会が増えてくる、そちらに対する新しい取組を何か助言したりとか、そういうものについては何か考えがありますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 生涯学習関係のお話ですが、これは文化生涯学習課とも協議をしながら教室、講座についても進めていきたいというふうには考えております。それと、地域課題とか地域の参加されるそのニーズ等も踏まえながら、今後新しい教室を考えていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先日も言ったのですが、学びから始まる地域づくりプロジェクト、こちら文化生涯のほうになるのですけれども、それぞれの地域の交流センターによって協働のまちづくりのほうの色濃い部分があったりとか、もともとのその公民館の色があったりとか、様々地域によっては課題も違いますし活動も違うとは思いますが、それぞれの問題点はどうしてもその課だけでは見えない部分もありますので、しっかりと連携をして、その各地域の問題点を把握して、よりよい地域の拠点としてこれからさらなる広がりが出てくるところだと思いますので、その分については行政のほうのサポートがやはりないと住民の人だけではなかなか難しい部分もありますので、今後の人員が減ってくるところもあるのですけれども、予算の在り方ですかそういうようなものについてもしっかりと前向きに進めていっていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（堀越賢二君） お願いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域交流センターは、地域の拠点として活用していただきたいというふうには考えております。それと、一例ではございますが、どうしても買物等出にくい地域とかというところもあります。前回、今年度生協広島さんと協働で地域交流センターを拠点にそこで買物ができるというふうな形で今仁賀と小梨のほうでやっております。またこれも、ほかの地域ももしそういう要望があれば広げていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、62ページ、63ページ、竹原市民館費で2番の市

民館施設管理運営に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 市民館の施設管理ですけども、舞台のところですね。下から3つ目のところなのですが、舞台設備管理委託料というのが174万4,000円というふうにあります。今年度なんかは特にコロナの関係で舞台を使われるところは少なかったというふうに思いますし、今後もちよっと分からない状況にはなっているとは思いますが、この管理をされているところ、委託されているところはちよっと同じところなのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 舞台の設備管理委託料でございますが、照明点検の委託と、またつり物装置の保守点検委託とホール音響照明管理委託というふうな形で分かれています。それぞれ事業者は違うところをお願いはしております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 今使われている日数というのをちよっと教えていただきたいと思うのですが、舞台ではないですけどもこのホールを使っていただくということがやっぱり大切なことだと思うので、使用日数というものが今コロナで少ないと思うのですが、日頃も実際使われていないというような状況が多いと思うのですが、そこら辺のところをどういうふうにお考えなのかを教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 以前からホールの使用、頻度というものはそんなに多くないような形になっております。今後大きいホールがどうしても使用が少ないということで、今コロナ禍の中で動きも鈍っているというような状況でございます。何か工夫をしながら利用促進に努めていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） ここで清掃委託業務566万5,000円、コロナで去年も大体ほとんど使わなかったのではないかと思うのですが、今清掃は定期的に月に何回とかというふうに決まってやっているのですか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この清掃委託料の中に環境衛生管理業務委託料と通常のコ清掃委託というものがござります。環境衛生管理業務委託は、空気環境測定作業とか受水槽あるいは高架水槽、排水槽の清掃点検、水質検査作業、ネズミとか昆虫等の防除作業を行っております。それと、通常のコ清掃委託にはなるのですが、これは日常清掃と週1回の清掃あるいは年2回の定期清掃、年3回定期清掃というふうな形で分かれております。

委員長（山元経穂君） その他ござりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、民生費の社会福祉費に入ります。

96ページ、97ページ、98ページ、99ページの下段まで、人権推進費について質疑がある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 99ページの4番、男女共同参画の12番の男女共同参画プラン策定業務委託料になるのですが、これは10年に1回の更新で、これで3次で、第1次、第2次と来てて今度第3次になるのだと思うのですが、委託の内容というか、こういったところまで委託されるのか、分かれば教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この男女共同参画プランの委託内容でござりますが、現状把握と課題の分析、それと現行施策のヒアリング調査あるいは市民意識アンケート調査を行っていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 第1次のはもう出ていないのですが、第2次のほうがホームページに残ってて、見るとかなり何章かずとあって、部分的に委託せずに自前でできる部分も一部あるのではないかなと思ったりするところはあるのですが、そういったところで経費節減的な考え方があってかどうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 委託する部分もありますけど、職員でその経過を見ながら一緒にこのプランを策定していくふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今度プラン策定になるので、ある意味委託してしまうよりは、課長

が言うように職員と一緒に絡んでプランの段階からも、策定段階からも職員が絡んでやるということがやっぱり自分たちがやるという意識にもなってくるので、そのところは十分職員さんと委託の先ですか、連携を取っていただいて、今後プラン、今度実行段階になってくると思うので、そのときに実行がうまくいくような流れを作っていただきたいと思います。この点はどうですか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） ありがとうございます。そうですね、策定段階からいろんなうちが欲しいものがあると思いますので、その部分についても委託先と協議をしながら進めていきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 99ページの人権教育啓発活動に要する経費の中から18番の人権啓発推進団体補助金、これ前年45万2,000円、今年は64万3,000円、この理由についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この人権啓発推進団体補助金でございますが、竹原市人権教育啓発事業補助金交付要綱により支給をいたしております。3団体に対して補助金を交付しております。

委員長（山元経穂君） すみません、課長。増要件ということで。

地域づくり課長（西口広崇君） 3団体でそれぞれの団体の予算のほぼ40%を補助しておりますので、その予算額によって金額の増減が生じてくるというふうな形になっております。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ、恐らく3団体というのは、人権教育と竹原のまちともう一件従来からある団体ということだと思うのですが、この内訳は分かりますか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 人権推進団体には43万円、竹原市人権教育推進協議会には15万4,000円、人権のまち竹原市民研究集会実行委員会に5万9,000円でございます。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） かなりシーリングされているなど、前年に対してですね、思いますけれども、人権のまちは恐らく竹原の勤務される公務員が全て会員になっていると思うのですよ、恐らく。会費が300円で、私も連合会長のときに関わったことあるのですけれども、公務員の方のを収納されていないと、ほとんどを。それ、意見言いました、私はそのときに。取れる者だけ取って、教員も含めて全員が会員になっているはずなのですよ。そこはやっぱり会長さんに指摘はしておきました。実際、後で集めるとかと言って、次の決算見ると全然増えていないわけですよね。そこらやっぱりどうなのかなという印象はあります。ただ、この予算やっぱり分かりやすく、カテゴリー的にはそうなのでしょうけれども、なぜ今まで分けてあったものが一緒にしているのか、その理由について。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 補助金、一つのメニューということで統合したという部分でございます。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） やはり分かりやすい予算書という意味から、それぞれ団体違うわけですから、役割も違いますし、カテゴリー的には同じかも分かりません。ただ、それぞれが違うし、あとの2つは連合会長の充て職になっているはずですよ、人権のまちと人権教育に対しては。そこはやっぱり明確に分けていただきたいなと思いますけど、その点について。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 検討させていただきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 確認をさせていただきたいのは、人権推進費の中に集会所の施設がこれ8か所あるのですが、あとは続いて旧同和問題に関わって関連してお尋ねしたいのですが、隣保館とか人権センター、先ほど団体補助金のことも出ましたけれども、旧同和問題に関わってお尋ねして確認したいのは、特に施設の関わりで言えば事務事業の見直しの中にもきちっと位置づけられて、それで私達から見た出張所とかそういった必要なところは真っ先に削っておいて、こういった法が執行して役割が終わっているそこは何でこう残さなくてはいけないのかなということを昨日も言いましたけども、今日は最低限確認し

たいのは、少なくともこういった施設、この8か所、ここ集会所では8か所ありますけど、あとはいろいろ隣保館とか出ます。事務事業の中にきちっと位置づけられているのだから、少なくとも新年度、今年中にはこれをきちっと廃止の方向で整理されるというふうに理解していいのですね。

委員長（山元経穂君） 次年度。

委員（松本 進君） 次年度、まあ新年度。次年度にね。次年度中にはもうきちっと廃止で整理するというふうに理解していいのかどうか。それとも、できない理由は何なのかと昨日も聞いたのだが、何も言わないと。だから、できない理由もあるのならそれはみんなに報告して、こうこうだからできないのだということをきちっと言わなくてはいけない。ですから、そういうふうに確認したいので、どうでしょう。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 施設のことに関しての御質問だと思います。

集会所につきましては、市内に教育集会所や地域集会所を含めて48の各集会所がございます。同じような機能を持つ集会所が近接しているケースもありますので、個々に検討するのではなく、市内全体で検討を進めることとしております。それぞれの集会所の利用状況、老朽化の度合い、維持管理コストなど様々な面から適正配置について検討していくというところでございます。隣保館につきましては、社会福祉法に位置づけられた社会福祉施設で、地域住民を含めた福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして生活上の相談事業や人権問題の解決のための各種事業を推進しております。今年度、隣保館の老朽化、耐震化の問題がありまして、この4月から休館という形でさせていただき予定にしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ですから、隣保館は4月から止めると、休みと、閉鎖ということでもいいのですね。次のところに出ますけど、予算書に載っているから予算執行はされるのかなというのがちょっとありましたから、だから4月からは閉鎖と、引き上げると。人もおりますからね。そういうことをもうちょっと確認したい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 隣保館事業につきましては、継続して行っていくと。施設については、老朽化のため4月から休館という形になっております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言いたいのは、施設だけではなくに隣保館の事業そのものを。

委員長（山元経穂君） 松本委員、今関連で人権推進費として認めているので、隣保館が中心になるのだったら後でお願いします。

委員（松本 進君） 集会所は今ここにありますが、ここは少なくとも次年度中には閉鎖するというふうに理解していいのでしょうか。できないならできない理由をこうこうこうだからできませんというのをちょっと報告きちっとしてもらいたいということです。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 今後の施設についてどういうふうな形で拠点を設けていくのかということがございますので、協議を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） では、指摘だけになるのかもしれないけども、私が言ったのは出張所とか同じこの事業の見直しの中で、私は出張所の分は反対なのだけでも、同じように掲げていてそういった身近なところはばさっと削って、そしてこういった施設は今から検討すると。少なくとも、私百歩譲って次年度中にはどうなのかと、閉鎖するのではないかとということも明確に答えられない。それでやっぱり市民が理解できますかね。そこらを部長、ちょっとお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 先ほど課長が申しあげましたように、地域集会所につきましては現在市の公共施設といたしまして適切に管理運用しているというところがございます。ただし、整備後かなり年数が経過しておりまして古くなっているという状況でございます。市内には、この地域集会所も含めまして老人集会所ですとかコミュニティ集会所ですとか集会所様々ございますので、庁内全体でこのような集会所の集約等を財政健全化計画に基づきまして検討しているというところがございますので、今後この各集会所の適正配置、廃止も含めた適正配置につきましてはそのように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（山元経穂君） その他、人権推進費で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページの98ページから101ページの中段ま

で、隣保館費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、100ページの中段から103ページの下段まで、人権センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、ページが飛んで138ページから139ページまで、労働諸費について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、次のページの140ページ、農林水産業費で140ページの下段から143ページの中段まで、農業総務費について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、143ページ、地域おこし協力隊についてお伺いをさせていただきます。

この協力隊は、昨年地域資源の活用やブランド化の推進による6次産業化推進のために2名が今おられると思うのですが、これまでのブランド化の商品開発とかそういったこれまでの実績ですね、状況を教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊についての質問でございます。

委員の説明いただきましたとおり、現在市内に2名雇用し、それぞれ配置しているところであります。1名につきましては、郷土産業振興館のほうに従事をいただきまして、もともと飲食店に勤められていたということもございますので、食品加工、主には商品開発の業務に従事していただいているところがございます。もう一名につきましては、田万里、仁賀の山村振興地域のほうに従事いただきまして農作業等の補助をいただいているという状況でございます。産品開発等というところがございますけれども、郷土産業振興館につきましては、これまでは一次下処理の商品が多かったのですが、例えばタコでいいますとタコの煮込んだものをパックして売りに出させていただいたり、あるいはアナゴも同様に煮込んだものを販売していると。また、小さなタイの煮干しを今試験的に商品化に向けて取り組んでいるというところでもあります。また、先日報道にもありましたが、吉ジャ

ガフライについても学校側からの相談をいただきまして対応させていただいたりというところがございます。また、田万里、仁賀につきましては、豆乳チーズとかオリーブオイルとか米粉で作りましたパンとかそういったものを今試作させていただいているところがございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。3年間といった区切られた中で一年一年大切に実績を積み上げていかないと、あっという間に3年がたってしまうと思います。また、いろんな方の地域の協力なども得ながら行っている。地域の人だけではなくていろんな方の協力、漁業組合さんとかいろんな方、忠海でいえばね、とは思いますが、実際にどうなのでしょう。勤務時間等々決まってはいるとは思いますが、大体月にどれぐらいの勤務時間で、どれぐらいの割合で勤務されているのか教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。先ほどの商品開発なのですが、「オリーブオイル」という説明させていただいたのですが、「菜種油」ということです。すみません。

協力隊の活動時間についてでございますが、雇用の内規といたしまして勤務時間を、今回雇用形態として直接雇用でなしに委嘱という方法を採用させていただいております。活動時間につきましては140時間から160時間活動いただくということで委嘱しているものでございます。

委員（高重洋介君） 月に。

産業振興課長（國川昭治君） 月に。こちらの考え方ですが、月20日間、いわゆる定時の時間勤務いただきましたら大体155時間ぐらいになりますので、そういった幅を持って活動いただいているというところがございます。おおむね毎月報告、出勤管理表を提出いただいておりますが、活動時間についてはおおむね実施いただいているというところがございますが、やはり病気で休まれたりとかそういうケースがございますので、そういった場合、時間が下回った場合については対応しているというところがございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 勤務時間余り多くなり過ぎてはいけないし、という中で人間ですからそれは病気になることもあるとは思いますが、例えば病気になられて時間数が少なくなったときにはどのような対応をするのか。また、もちろん欠勤をするのですから連絡

等あると思うのですが、無断欠勤等がないのか、その辺を教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 協力隊におきまして体調を崩されて休まれるケースがやはりあったのも事実でございますが、そういった場合については活動時間を140から160時間ということで定めておりますので、140時間に満たない場合については逆算しまして1時間当たりの単価を減額して報酬として払っているということでございます。また、随時連絡は取り合っているところございまして、無断欠勤ということでありましたら当然この時間の減額ということで対応させていただくこととなると思います。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） では、最後に地域のブランド化のためにまだ1年、もう2年、3年とありますので、しっかりと活躍していただきたいと思います。その辺についてよろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに協力隊としてノウハウを持った方、また若い20代の方が田万里、仁賀には入っております、これまで行政でやっていたものと違う動きも出てきておりますので、協力隊のノウハウを生かしながら新たに商品開発等の取組を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 農林水産業費そのものがかなり削減されているなということ、次年度に全般的に下がっているのかなというふうに思います。令和2年9月の決算のときは、農林水産業費は支出済額が1億5,600万円、前年度比に比べて79.5%の減、この要因はということで強い農業づくり交付金の減少とあったと思います。やっぱり竹原市にとって強い農業をしていかないといけないのではないかなと思うのですけれども、それでお聞きしたいのは、補助金がいろいろと出ておりますけれども、先ほど補助金のメニューの中身をお聞きさせていただければありがたいなと思うのですけれども。どういったものを一体、要するに人は集まってきていますよ。しかし、なかなか商品にならないということですよ。そこを力入れていくための予算ではないかなと思うのですけれど、それはどこを見たらよいのかなというふうに思うので、教えていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） いわゆる農業者が竹原に集まっているという質問かと思いますが、その関連でいいましたら予算書のページ数で言いますと143ページになりますけれども、こちらの農業振興費の18番、下から6つ目の農業次世代人材投資資金補助金、こちら450万円でございますが、こちらが若手農業者への助成金ということで交付させていただくものでございまして、こちらについて今年度については計3名の方、年間1名150万円ということでございますので、3名の方に対しこの補助金を交付させていただく予定としております。現在、若手新規就農者等でございますけれども、先日議会だよりのほうでも取り上げていただきましたが、小中君、赤坂さんということで新たな風を吹かせていただいております。本市にもそういう方たち、新たな農業者が今年度も入ってきていただいております。こういう補助金を活用しながら、さらに若い農業者が入っていただくよう取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、農業振興費に入ります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 143ページの18、農村若者定住促進住宅資金利子補給ですね、これはどういう事業か。それから、対象者が今おられるのか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの若者定住促進住宅資金利子補給補助金でございます1万3,000円でございますが、こちらにつきましては農業者あるいは農業の後継者の方が住宅を建てた場合に借り受けた資金の利子補給をさせていただくものでございまして、現在1名に対して利子補給をさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 農業次世代人材投資資金補助金、今ちょっと説明があったものに450万円、これはどのような事業か。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、次世代を担う農業者となることを志向している就農希望者や新規就農者への資金を交付させていただくものでございまして、

て、国の補助金、こちら10分の10でございますが、活用いたしまして農業経営をする青年、条件としては年齢は45歳未満ということでございますが、そちらの方に対しまして一定条件を満たした場合に150万円を5年間給付するという事業内容でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 小中君ですね、あの方は家を御承知のように世話したのですが、竹原市に腰を据えて定住していただきたいなという思いでちょっと世話をしたのですが、そのとき購入費が非常に安く世話したのですが購入費がないということで調べたら、なんか農機具を買って毎月20万円余り払うということで、家を借りる資金が全く稟議がおりなかったというようなことがあるのですが、小中君はもう五、六年になるのですかね。そういう支援策というのはこの予算の中に、現実的に農業振興の予算というのが非常に限定されているのではないのかと思うのですが、今の住宅資金もそうですが、もうちょっと何か支援策を、本当にここに定住したいなというようなことへ集中的にするような方法は考えられないものですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 農業者の支援ということでございます。住宅関連につきましては、先ほど説明させていただいた事業になるところではございますけれども、その他の支援といたしましては、こちらの450万円の下の81万円でございますが、これらについては農地改良等をされた場合の助成とかですね、費目は別になりますが有害鳥獣防止対策として柵のほうを今回市のほうで備品として購入し貸し出したりとか、そういう取組をさせていただいているところでございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今言ったように農機具を買ったために、私非常に安くお世話したのですが、経費も含めて130万円ぐらいなのですよ。その資金が全く確保できないということで、いまだに私が立て替えているのですが、そこらの資金、住宅というのは定住してもらうのに一番基本なのです。ここらを農機具買ったために、農機具も今そんなに安くないからね。小中君、3人がやっておられるので3人部屋が十分あったから世話したのですが、やっぱり住というのは本人達が落ち着いて仕事をする一つの基本だと思うのですよね。そこらをやっぱり柔軟に支援するというようなことを、固定した予算ではなくても、ある程度こういうものを活用してやってあげることが竹原市に定住してもらう一番基本的なものではないかと思うのですがね。そこらは農林だけで考えるものでもないと思う

のですよね。いろんな複合的に背景があります、道路も含めて。そこらをやっぱり庁内でしっかり連携して、確実に定住してもらおうと。将来を展望してここでとにかく結婚もしてというようなところまでやっぱり政策は続けていくような方法を考えないといけないのではないかと思うのですがね。そこらの点について。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 移住・定住施策の一つだとは思いますが。まず、産業振興課といたしましては、農業振興ということで現在その農業者につきましては先ほどの鳥獣害対策等々も含め対応させていただいておりますが、小中君につきましてもたしか初期の投資が大きなのということで非常に厳しい経営状況ではあるかとは思いますが、竹原市本課といたしましては、農業分野でまずは収益をしっかりと上げていただきたいということで、レタス栽培のほうは非常に順調ではありますけど、夏場の栽培のほうがちよっといろいろ土地の関係とか苦戦しておりますので、水路改良とかそういった部分は原材料を支給させていただいたりとか、まずは収益を上げていただくという支援をしっかりとさせていただきながら定住に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 赤坂さんなんかは今手伝いに行っておられますよね、レタスの収穫時には。今、レタスは植えて収穫して、植えて収穫するというような手法ですからね。そこは非常にいいことだと思うのですよ、お互いに移住者が、農業やる人が助け合うということは。そこらの支援も複合的に考えて、しっかり支援してあげてください。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在、本市におきましては非常に幸いでございますけども、先ほどの小中君、赤坂さん、またその他に青年の、先ほどの助成金対象の方もおられ、また今回小梨のほうでも30代の農業者が2名新たに参入いただいたり、法人参入もございます。また、田万里のほうでも30代の農業者が、今1.4ヘクタールくらい集積して農業したいとかということでどんどん入ってきていただいております。市といたしましては、そういう方の初期投資とか、一番業務がピーク時に人が足りないというお話をよく聞きますので、現在そういう若手グループの集まった会を何とか立ち上げて協力体制できないかということで取り組んでおりまして、まずはその設立準備会を、先ほど名前出ており

ますが、2名を中心に集めて集まっていたくように今しておりまして、その後若手の農業者の会を作りながら、それぞれの悩み、課題を共有した会、また機械等の共同使用とかできるような体制を今後検討していきたいというところを考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） やっぱり農業というのはすごい大事なので、そういう移住者、農業に就業していくという、これ、僕が聞きたいのは郷土産業館のことなのですよ。やっぱりコラボしながらああいうものを生かすために作ってきたもの、これ3年目になるのかね。それで聞きたいのは、今概要、この事業のどんな収支になっているのか、うまく機能しているのかどうか、ちょっとそこらをお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 郷土産業館の運営についての質問でございます。

郷土産業振興館につきましては、先ほど委員が説明いただきましたように本市の農林水産物を活用した商品開発を促進するとともに竹原の産品の高付加価値化、販路拡大等を目的に設置させていただいているものでございます。運営状況につきましては、いわゆる収支の面でいいますとやはりまだ現在大幅な赤字状況でございます。ただ、そのR2年度見込みにつきましてもやはり大きな赤字が出るものと見込んでいるところでございますが、一方で農林水産業第1次生産者の所得向上という部分につきましては、一定に仕入れをさせていただいておりますので、そういった点、あるいは市のPRということでにつきましては、今年度も七、八回放送いただいたりということでございまして、すみません。郷土産業振興館の設置目的は以上でございますけれども、確かに運営面につきましては収支でいいますと現在も非常に厳しい状況であります。ただ、それ以外に第1次生産者の所得向上という部分につきましてはしっかり、例えば漁協さんでいいますと揚がった魚介類等を仕入れさせていただいたりという部分での所得向上については、一定に寄与できているものだと思っております。また、竹原市のPR、情報発信という部分につきましても、新聞、テレビ等を含めて現在7件ぐらい今年度も放送いただいたりしておりますので、そういった部分については一定に成果が上がっているものと考えておりますけれども、収支の面では現在頑張っておりますけど、ちょっと厳しい状況にあるというところでございます。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） もう3年目になるのですかね、事業展開し出して。そろそろやっぱりどういう課題があってそういう事業の収支というものが大幅な赤字が継続していくのか、やっぱりこれ放っておいたらこのままではいけないという。やっぱり俺は人だろうと思うよ。能力のある、そういうことに長ける市の職員でもいいし、地元の人でもいいし、いろんなそういうことに精通した人をやっぱり充てて、どういう事業を展開したらいいかという。現場にいないから分からないけど、見たぐらいではね。それは國川さん、どうしてもこうしてもやらせてくれということであの事業をやったのだからね。それはやっぱり今後の課題としてやってもらいたいというか、やらないといけないと。やりようだと思うのよ。それはやっぱりよくよく考えてやってもらいたいですね。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 加工場の運営につきましては、現在保健所の許可をいただいて丸々2年数か月経過したところでございます。確かに運営におきまして徐々に課題がはっきり見えてきている部分もございまして、何よりも漁獲高とか海ブドウの生産とかそういう部分も安定、魚の仕入れがまだちょっと不安定な部分もございます。しかしながら、加工した物の加工商品あるいはそのものの販路拡大という部分がなかなか行政的に弱い部分もございますので、現在アドバイザー、6次産業のプランナーというアドバイザーの方に協力をお願いして今アドバイスをいただいているところでございます。そういったところから先ほどのタイの煮干しとかそういうものもアドバイスいただいて今開発したりしているところでございますが、やはり行政的に弱い部分につきましてはそういうアドバイザー、専門家の方に御指導いただきながらしっかり取り組んでいくのが重要かと思っておりますので、引き続きいろんな方に御意見いただきながらやっていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 海ブドウとかいわゆるそういう1次製品の加工とか、概略はどのようになるの。いわゆる生産高というのか、それは全然駄目なの。3年目だから言っておくのよ。1年目はなかなか容易ではないよ。だから、ついでに言っておくけど、あんまり長くやったらみんな、ぶうとされたらいけないけど、魚の加工で、俺一番いい、自分のアイデア言って悪いのだけど、かす漬けがあるだろ、ブリでも何でも。これ物すごくうまいのよ。そういういろんなものを竹原の産品にして保存の利くもの、例えば奈良漬でもいいのよ。物すごくうまい奈良漬いっぱいあるのよ、例えばよ。だから、海ブドウも悪

くはないよ、一つの個性としてね。しかし、これは生産体制とか販売が極めて難しいと僕は見ているのよね。だから、そういうことをきちっとどうしていくのかという戦略というものをやっぱり立てないと。例えば國川さんなんかありとあらゆることをやっているだろう。一つに集中できないだろう。管理するという立場は分かるし、だからやっぱりそういう観点でそういう6次産業化ということを行っているけど、容易ではないのだから、成功したということはたまにはあるけど。そこは留意して、例えばの例で言ったのだけど、お酒のかすがあるだろ。だから、そういうものをうまく。魚でもおいしいのがあるのよね。安い魚でかす漬けたら時々東京の友達が送ってくれるのだけど、うまいな、これをあそこで作ったらいいのになあ。どこで仕入れてきてもいいわけよ、材料は。それでやっぱり売れるように、ふるさと納税の産品でもできるよね、絶対当たる、ヒットするよ。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。先ほどのかす漬けについては我々なかなか発想できてなかったの、ありがとうございます。かす漬けについてはまだチャレンジしてなかったの、ちょっとやってできたらと思います。加工品につきましては、この2年間の経験等でございますけども……。

委員（吉田 基君） 頑張ると言うてくれたらいい。

産業振興課長（國川昭治君） 分かりました。頑張ります。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 赤字ではいけないわけよ、いつまでも、國川さん。これを肝に銘じてやっていくのだという戦略も要るだろうし、その投資も要るかも分からないけど、何かでやっぱりヒットしないとずるずるずるずるこれもあれもといっぺやってもめどはつかないよ、3年目だからね。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長，答弁。

委員（吉田 基君） もういい。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 竹原市，シーズンになったらメバルでもタイでも，うちの会員さんはたくさん釣ったら黒川さんのところへ大体4割ぐらいよ，卸値が。だから，そういうものはやっぱり宣伝して，忠海の組合長さん厳しいところあるからあんまり，今三原のほうから，タコでも皆持ってきているのよ。今地元にはいないわけだから，漁師さんが。だから，三原のほうの素人さんが釣ったいろいろな魚を忠海港へ持ってきているのよ。だか

ら、そういうものもやっぱり安く、物すごく釣るからね、釣る人は、素人でも。だから、そういうものを。昔の組合長さんは絶対ただでやらないって、組合へ揚げてくれとって、していたことがあるんよ。だから、今そういう一つの方法としてやっぱり原価を安く買えば安く販売できるし、ということだけだね。今、皆丹下さんのほうへ持っていつているわ。それは四、五十匹持っていくのだから、それは小さくないのよ。だから、そういうものも活用してやったらいいと思うのだがね。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在、芸南漁協さんのその水揚げ高等については、やはり漁業者が減っている部分もございまして少ないところはございますけども、委員が現在先ほど説明いただいた一般の方も若干水揚げはさせていただいておりまして、そういったものも購入させていただく事例もございますので、組合長のほうとも連携を取りましてそういった方が増やせるものならということではちょっといろいろ連携取ってみたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 確認をさせてください。

先ほどの話にも出ておりました地域おこし協力隊とアドバイザーとは別のものということではよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） アドバイザーは全く別の方で、こういったことをやった、例えばさっきのタイの煮干しとかが受けるよとかというのをいろいろアドバイスいただきながら、そういったものを今度協力隊が調理のプロでありますのでいろいろ試作をしたりとか、そういうことで連携を取りながら進めさせていただいております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下段、144ページから145ページ、畜産業費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、144ページから147ページの上段まで

で農地費のところでは147ページの3、生活改善センターに要する経費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、148ページと149ページの中で1番、鳥獣被害対策に要する経費について質疑がある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは金銭的な部分ではないのですが、先ほどから話が出ております鳥獣被害対策事業ということで県の予算がついております。そういった方が、先ほどの若手の移住してきた農業者の方が、地元で農業されている方と一緒にこれからの竹原の農業というものを担っていくのだなというふうに思いましたし、そういう問題点を話し合う場を設けるということでしたので、しっかりと望まれている事業に竹原市が支援できるような、今回こういうふうな形、予算もついておりますので、要望をしっかりとそういう場で聞いて、引き続きこれ、どんどん新規も拡充も含めて推進をしていっていただきたいと思っております。かなり農業の分野、漁業の分野だけでなくそういう人と人とをつなげていくとかというのは非常に大きい事業だと思っておりますので、しっかり課をまたいでも他部署とも連携を取って進めていってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの鳥獣被害対策に要する経費でございますが、昨年度に比べて200万円程度の増額とさせていただきます。こちら重点事業でも説明させていただきますが、管理用備品の部分に対前年比で230万円程度増額させていただきますが、こちらにつきましては先ほどから出ておりますが、高崎のほうの圃場を鳥獣害対策として全部、深川、バンブー上がる道の山手側なのですが、あちらの圃場をぐるっと囲うための経費が多いということで、今回こういう形で増額をお願いさせていただいているところでございます。引き続き、そういった大規模農業者との連携をしっかりと取りながらこういった事業等でも対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他。

道法委員。

委員（道法知江君） 151ページの森林所有者意向調査業務委託料とその下の情報シス

テムのセットアップ，同じものではないかなと思うのですが，これ芸南漁協組合さんが対応されるのか。まずこの内容，業務内容とか。

委員長（山元経穂君） 鳥獣だけです。すみません。

委員（道法知江君） すみません。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，152ページの1番，153ページまでの水産業振興費について質疑がある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，154ページから155ページまでで2，商工業に要する経費，3，企業誘致事業に要する経費，4，工業団地に要する経費の草刈り委託料の一部について質疑がある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 概要の25ページ，サテライトオフィス等誘致促進事業，去年から設けていただいて前向きに取り組んでいただいていると思います。非予算ですかね，だから実際に来られたら予算化ということを考えられるということだと思うのですけれども，時代はサテライトオフィスからいわゆるワーケーションという時代になっていまして，これは協議会なんかがあると思うのですね，全国的な。たしか協議会なんかあって，そこへ参加したほうが動きが取りやすいということがたしかあったと思うのですが，そういった方向性はお持ちなのかどうか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 商工業振興という部分の観点からサテライトオフィス等誘致促進助成事業等，また空き店舗改修事業等を現在実施させていただいておりますが，先ほど委員の御提案にありましたワーケーションあるいはコワーキングスペース等については，現在定住促進事業として企画政策課のほうで取組をさせていただいております。ただ，プロモーションという観点では連携を取っていく必要があるかと思っておりますので，しっかり企画政策課とも連携を取りながら移住・定住が進むよう努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、商工業振興費， 156 ページ， 157 ページで何か質疑のある方はございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 次の観光費，先ほど説明がありました観光プロモーション委託料と連動がつながって……。

委員長（山元経穂君） それ，観光費の。

商工業振興費でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて， 156 ページ， 157 ページの観光費について質疑がある方お願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） すみません，失礼しました。観光プロモーションでこれは平成30年度から連続してて委託料ということで，委託先は教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。プロモーション事業の委託先でございますけれども，令和3年度につきましては予算を議決いただきました後に公募という形にさせていただきたいと思っておりますので，まだ委託先は決定はしていないところでございますが，これまでの委託先ということでございますと，今年度につきましては近畿日本ツーリストさんのほうへ委託させていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今年は改めてまた委託先を探すというお話だと思うのですよね。地元の業者もいろいろおられるので，何かの形で地元の業者の方がこういったところに関わられて，やっぱり地元の業者の方がこういった仕事をどんどんされて育成というか，地元業者育成という点でいろいろ取り組んでやっていただきたいというふうな思いがありますので，そのところをちょっと考えていただくようお願いしたいと思うのですが，どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） プロモーション事業につきましては，事業の内容といたしまして首都圏でのPR等でございますので，どうしても大きな近畿日本ツーリストさんと

かそういったところが受託をされますけども、内容といたしまして市内での観光のメニューの開発とかそういった市内での手配等がございますので、こういったものにつきましては市内でそういう資格をお持ちの業者さん、いいね竹原さんとかそういったところと連携をして市内の事業者を活用いただきながらそういう開発等をするように市のほうではお願いしておりますので、そういった部分から市内の事業者の育成にも努めてまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 課長のほうからも市内業者の育成という言葉が出ましたので、今お名前1つ、いいね竹原のお名前出ましたけれども、ほかにもたくさん業者おられるので、いろんなところでできることは業者育成という視点で取り組んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 観光宣伝の経費が1,300万円余り計上されておりまして、特に観光プロモーションの委託料等ありました。ちょっと私はこれに関わって資料も出させていただいて、20ページに資料を出させてもらっているのですが、これは18年度から19年度では観光客も増えたり、消費額も結構13%、14%ぐらい増えています。これは20ページの話、資料の分ですけどね。それで、確かにそれが増えた分がどこで、こういった観光プロモーションとかいろんな取組をされているのでしょうか、それが効果があったところは継続して投資すべきだと思うのですね。それとその分はどこがあるのかという、この増えた要因といいますか、それをちょっと聞きたいのと、特にコロナの分でいえば相当減っているかなというの、確かに移動が減っていますから、その概要が分かればちょっと教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず一点目のプロモーションでございますけども、観光プロモーションにつきましては、これまでの実績では首都圏でのイベント開催とか旅行商品を作っていただきましたり、地元でその観光のメニューを作っていたり、また一番効果があったかなと思っておりますのが、記者、いろいろな観光関連の記者を直接竹原に来ていただきまして、記事の掲載、テレビを放映いただくとかそういったものを条件に来ていただいてPRしていただくという、そういったメニューに取り組んでおりまして、ま

ず情報発信という部分が一番この集客においては効果が大きかったかなと考えております。

今年度、R2年度の観光客の状況でございますが、やはりGo To キャンペーンが実施されている時期については非常に宿泊施設の稼働率も高く、竹原に来ていただいた方も地域共通券という商品券のほうの商品もございましたので、一定にやはり効果があったかなと思っておりますけど、やはり緊急宣言等出て人の動きが止まったときには、今回非常に観光客については大きく落ち込んでいるかなと考えております。ただ、現在雛めぐり等をイベントでは開催させていただいておりませんが、各個店のほうで展示いただいたりということを協力いただいていますと、やはり土日は駐車場等もいっぱいになるぐらい訪れていただいておりますので、今後コロナの終息後に向けてしっかりPR、プロモーションは取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 多分今松本委員が言われた資料の中の29年、30年、31年の3年間の過去が出ておりましたけれども、これ、あれですかね、国の交付金が3年間多分出ていたと思うので、そういったことも踏まえてなのかなと思うのですけど。あと国の交付金が3年間出ました。さらに、次年度においては観光プロモーション事業として国からも400万円出る。地域振興基金の繰入金からも50万円出す。相当やっぱり熱を上げてプロモーションをされるのだらうなというふうなことを思うのですけども、そこで先ほど言われていた、例えば旅行にしても個人向けとか、あとその旅行の商品ですよ。そういうものが、やっぱりメニューがすごく大事になってくるのではないかなと思うのですけども、そのことについて観光プロダクトということで、これは広島観光ナビも使っているいろんな商品の開発というのですかね、をされるのかどうか伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、旅行商品のメニューでございますけども、受託者がやはり大手の旅行会社ということもございますので、団体向けもですが、個人向けの商品も作っていただきまして、そういった旅行会社のほうの冊子、インターネット、あいつた方法でPRして集客いただいているというところでございます。それ以外にも、市のほうでプロモーションで実は各旅行会社にも関東、関西の旅行会社を営業に歩いておまして、そちらのほうで組んでいただく団体旅行等も今年度は近距離ですけど関西のほうから

来ていただいたりとか、中四国のほうからそういう取組をしているので来ていただいたりということで、個人旅行、団体旅行双方の取組を今実施させていただいているところがございます。

PRですが、広島観光ナビでございますが、これ県の観光連盟のホームページ等でございますが、竹原市のホームページとリンクというのですか、やって、竹原市で入力すると向こうで登録いただけるような仕組みで双方協力しながらしっかりPRに努めさせていただいております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 広島観光ナビと連携は取れるということになる理解でよろしいですね。

産業振興課長（國川昭治君） はい。

委員（道法知江君） 商品開発についても協力いただけるということの理解でいいのですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 商品開発も県の観光連盟等のほうで商品開発予算とか組まれて対応いただいておりますし、竹原市の名前よりもさらに広島県ということで大きな名前でPRも協力いただいておりますので、しっかり連携を取ってまいりたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、158ページ、159ページ、消費対策費について質疑のある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下段、158ページから159ページ、地域活性化イベント事業費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 昨年と同様ではあるとは思いますが、この地域活性化イベントの事業補助金、一応これは昨年オリンピック開催予定ということでその警備云々という話もありましたが、これは一応100万円の予算は花火大会の予算としてついているという認識でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの地域活性化イベント事業補助金については、竹まつりの補助金ということでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、182ページ、土木費の1、中段ですね、伝統的文化都市環境保存地区整備費で1の景観道路・修景広場維持管理費に要する経費を除いた2、3のところで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、特別会計のほうに入らせていただきます。

竹原市貸付資金特別会計のほうに入ります。

314ページをお開きください。

歳入は歳入で、歳出は歳出で一括で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、314ページから315ページの諸収入について質疑がある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、316ページから317ページの歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、特別会計が終わりました。

次に、農業委員会関係について入らせていただきたいと思います。

ページお戻りいただいて、140ページの農業委員会費で2の人事管理に要する経費を除く部分でこの140ページ、141ページで質疑がある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これをもって地域振興部及び農業委員会の個別審査を終了いたします。

地域振興部の方、御退席ください。ありがとうございました。

議事の都合により11時35分まで休憩いたします。

それで、取りあえず午前中は福祉部の説明だけを受けて、質疑は午後から入ろうかと思
いますので、了承のほどよろしく願いいたします。

午前11時23分 休憩

午前11時32分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

先ほど福祉部と申しましたが、言い間違えで取り下げておきます。失礼いたしました。

これより市民生活部所管の審査を行います。

市民生活部長より担当部所管事業について説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、大変お忙
しい中、またお疲れの中、予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます
ます。

本日は、私のほうから市民生活部の所管をいたします税務課、市民課関連の予算の概要
について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここからは座って説明をさせていただきます。

令和3年度当初予算案の概要、30ページを御覧ください。

市民生活部の令和3年度予算における新規拡充事業、まず1つ目は、将来像4、基盤の
中の広島中央エコパーク整備事業でございます。広島中央環境衛生組合を構成する2市1
町のごみ焼却施設3施設とし尿処理施設3施設を集約し、広域的にごみ及びし尿を共同処
理するため広島中央エコパークを整備するもので、施設整備工事費の負担金として1億
1,997万3,000円を計上させていただいております。

2つ目は、その下の指定ごみ袋導入事業でございます。一般廃棄物の一層の減量化、公
平な費用負担及びごみ分別に対する意識の向上を図るため、新たに廃棄物処理手数料を徴
するもので、有料指定袋作製配送料として3,379万円を計上させていただいております。

続いて、32ページをお開きください。

3つ目は、指定ごみ袋交付事業でございます。家庭ごみの有料化による負担を軽減する
ため、おむつを利用する2歳未満の子供の養育者及び公的支援措置による紙おむつ受給者

に対し指定ごみ袋を直接交付するもので、これに係る予算は先ほどの有料指定ごみ袋作製費に包含されております。

続きまして、37ページ、38ページをお開きください。

令和3年度の市民生活部が所管するその他の主な事業について目標像ごとに説明をさせていただきます。

目標像1、竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれているの1項目め、自然環境の中で公害対策事業といたしまして513万5,000円を計上させていただいております。

目標像2、子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されているの2項目め、子育て支援の中、2列目、上から2行目、乳幼児等医療費助成事業といたしまして3,507万円を計上させていただいております。

38ページを御覧ください。

目標像5、誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍しているの3項目め、健康づくりの中で1列目、上から3行目、後期高齢者健診事業848万4,000円を、3列目、一番上の行、特定健康診査等事業3,146万5,000円を、2行目の健康対策普及事業1,868万6,000円を、その下3行目の生活習慣病重症化予防事業437万7,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、目標像6、生活の基盤が整備され、快適に暮らしているの3項目め、上水道・下水道の中で1列目下段、合併処理浄化槽普及事業といたしまして763万1,000円を、4項目め、循環型社会の中では、さきに御説明いたしました広島中央エコパーク整備事業、指定ごみ袋導入事業と指定ごみ袋交付事業、これらを除きまして1列目下段、広島中央環境衛生組合への負担金といたしまして3億9,080万3,000円を計上させていただいております。

次に、39ページを御覧ください。

効率的・効果的な事業改善等の取組の中で上から2枠目、火葬場管理運営事業でございます。民間事業者の専門的知識及び技術を活用することにより、円滑に業務を遂行していくため、指定管理者制度を導入するもので、指定管理委託料ほか1,182万2,000円を計上させていただいております。

次に、その下の3枠目、航空写真撮影事業でございます。GISを活用した固定資産税の適正課税の実現及び各部署の事務補完に資するため広島広域都市圏連携施策の中で航空

写真撮影事業を実施するもので、事業負担金777万7,000円を計上させていただいております。

次に、一番下の枠、コンビニ交付事業でございます。市民の証明書交付申請における利便性の向上を図るため、コンビニエンスストア等で住民票の写しなど各種証明書を取得できる環境を維持するもので、コンビニ交付運営負担金ほか535万円を計上させていただいております。

市民生活部が所管しております一般会計の主な事業の説明は以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明を申し上げます。

57ページ、58ページをお開きください。

令和3年度の国民健康保険特別会計は、総額は33億6,960万4,000円で、対前年度比、額にして2億360万9,000円、率にして6.4%の増となっております。

増減の主な要因といたしまして、まず歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして被保険者数が減少し、額にして3,732万1,000円の減となっております。また、国庫支出金におきまして、令和3年3月から導入予定のオンライン資格確認に伴うシステム改修が完了いたしましたので、皆減しました。また、県支出金におきまして保険給付費の増等により、額にして2億1,605万7,000円の増となっております。また、繰入金におきまして保険基盤安定繰入金の増等により、額にして2,751万1,000円の増となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

保険給付費におきまして、被保険者1人当たりの医療費の見込みが増額すること等によりまして、額にして2億1,797万7,000円の増となっております。また、国民健康保険事業費納付金におきまして被保険者数の減少により、額にして1,244万5,000円の減となっております。

国民健康保険特別会計につきましては以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

最終ページの63ページをお開きください。

令和3年度の後期高齢者医療特別会計は、総額5億1,092万6,000円で、対前年度、額にして171万4,000円、率にして0.3%増となっております。後期高齢者医療保険制度は、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組み

をしております。構成する市町は、毎年後期広域連合から負担金の形で示される事業費を予算化し、保険料と繰入金をもって財源措置しているものでございます。

増額の主な要因といたしましては、まず歳入におきまして被保険者数の増により、後期高齢者医療保険料が額にして384万8,000円の増となっております。歳出につきましては、総務費がシステム改修事業の関連により、額にして212万5,000円の減となっております。また、広域連合納付金が保険料等負担金の増額により383万9,000円の増となっております。

私からの予算概要説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） ただいま市民生活部長より説明が終わりましたが、議事の都合上、午後1時まで休憩といたし、午後から質疑を開始させていただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

市民生活部の個別審査に入ります。

まず、12ページ、13ページ、市税の歳入で市税一括で行いたいと思っております。

質疑のある方は挙手を願います。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 12号補正があったよね。そして、9,700万円の今の時期の増額補正よね。そして、私は今予算案については果たして本当に、予算というのは入りを量って出を制するというのよね。そして、その入りのところが果たしてどれだけ正確に量られているだろうかというのが最大の問題点だろうと思っているのよね。そして、そこで本来ならば私も税務課にいて経験もあるけれども、財政が厳しいときは予算査定の際に、例えば税務当局に対して財政のほうはもう少し何とかならないかねと、まだ出るのではというような非常に厳しい交渉もあったのだけど、この予算案に盛られた税収に対して財政当局のほうからもう一遍計算をしてくれやという要請なりがあったかどうかということについて、まずお尋ねをいたしておきます。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 今回提案しております市税についての査定ということの御質問でございますが、やはりこういった税収の個々の税におきまして算定の根拠といえます

か、今までの経過、それと税制改正、そういったものを見る中で、推計をする中で新年度予算の税収を計上しておりますので、そういったことはないということでそういう認識であります。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 例えば個人市民税を補正後の額で言えば10億8,968万2,000円なのよね。そして、予算に計上されとるのは10億827万6,000円になるのよね。そうすると今年度の補正後の額と比較すると7.5%ぐらいかね、なるのよね。というのは、何が言いたいかという、個人市民税の分も、国保もそうなのだけど、社会保険改革があったよね。そして、パートさんなんかも社会保険へ入るようになったわね。だから国保のほうも、例えば3,700万円ぐらい減っているよね。そして、逆に市税のほうはそれだけ増えているのよね。そうすると例えば今の確定申告の状況でどうだったのかと思うのだけど、果たして7.5%のものが個人市民税で減るのだろうかという思いがあるのよね。そして、例えば譲与税できても例えば様々にあるが、例えば株の譲渡の剰余金なんかは予算で見るとかなり増えているのよね。そうなってくると、そして今のその被保険者が、納税義務者が増えたのも、むしろ例えば今までシルバーであるとかそうした人が、国保だった人が社会保険へ移った。そうなってくると私は個人市民税はそれほど大きくは減らないだろうと思うのよ、私はね。そして、例えばたばこ税にしても平成元年の決算額で見ると1億7,487万4,000円なのよね。増税になってもなかなかたばこ税というのは減ってきていないのよね。さらに自治大臣が配分をする固定資産税についても、見積りによっては大きく違って来るわけよね。そして、そうなってくると私は恐らくはこの3月以降において、今年を上回る増額補正というのが出てくるのではないかなというものを持っているわけよ。そうなってくると果たしてあれだけ銭がない、銭がない、経常収支比率が100を超えているということを錦の御旗のごとくにして編成されたこの予算に対して、根本的に私は疑問持っているよね。それで今のこの予算をやり返すというわけにはいかないけれども、もう少し現下の情勢、今竹原市が抱えている山積した課題に対応するための適切な税収見積り、歳入見積りにしないといけない。そうした意味で、税務課長として今の私の指摘に対してどういうふうにお考えになられるか、その考えをお聞きしておきます。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 確かに委員御指摘のとおり、個人市民税のほうにつきましては

補正という形で5, 200万円, そういった修正, 増額補正を行っております。今回の個人市民税, 新年度の予算案につきましては, 積算といたしまして人数につきましては前年度の予算よりも41人という減, 微減でございます。そうした関係で約330万円の影響があるのではないかというふうに考えております。ただし, 個人市民税につきましては2, 900万円対前年で下がっておりますので, その人数よりもやっぱりコロナウイルス感染の影響によりまして景気の後退というものがありますので, そういった部分で1人当たりの調定額の減少ということを考えております。前年1人当たり8万4, 964円だったのを8万2, 848円と2, 016円減るというふうな見積りをしております。それに対して人数が1万2, 186人ですので, 合わせまして影響額として2, 400万円の減額ではないかというふうな見積りをしております。先ほど委員の指摘もございましたように, 前回の令和2年度の予算につきましては大変見積りが合わなかったということもございますので, そういったことも含めまして他の税目につきましても鋭意積算して適正な課税をしてまいりたいと思います。また併せまして, 大きい金額といたしまして固定資産税のほうでございますが, こちらにつきましては土地, 家屋につきまして増減がございますが, やはり大きなのは償却資産というふうに考えております。これにつきましては, 皆さん御存じのようにJ-POWERの1号機というものがリプレイスしたということでございます。こういった大きな資産と申しますのは, 自治大臣の配分というものがございます。その配分につきましては, 今年度におきまして約18億1, 000万円増加というふうな見積りをしております。そういった積算をいたしましての増額, 減額の各税目の予算でございますので, どうぞ御理解のほうをよろしくお願いいたします。

委員長(山元経徳君) 宮原委員。

委員(宮原忠行君) 私も経験者としても税収見積りというのはなかなか難しい面もあるし, そしてできるだけというか最大限, 歳入欠陥を起こしてはいけないからどうしても余裕を持って予算を組むのだけだね。例えば特別とん譲与税よの。これ, 財政課のほうも聞いたのだけど, 対前年で1, 000万円減っているよね, 約半分よ。そして, ちょっと私調べたのよ。そして, おととしの実績に基づいて予算が編成されているよね。そして, 去年電源開発へ何隻の外国船が入ったかといったら43隻なのよ。そして, 今年度も恐らくそれぐらいの船が入るのよね, 予定されている。そうすると今1, 000万円のものが約2, 300万円ぐらい入るのではないかと思う。仮に2, 000万円にしても倍だろ。だから, 今年度やるのいいにしても来年度はより正確に, より正確にといったらおかしいか

も、まあより正確によね、実態に即した税収見積りをするように最大限努力をしてもらいたいよね。そして担当係長もいるけれども、やっぱり担当係長も歳入欠陥を恐れて、低めに見るかも分からない。とりわけ人事異動どうなるか分からないけれども、今の税務課長は固定も経験しているし、税務経験は長いわけだから、そこら辺、下から上がってきたものをそのまま判を押すということではなくて、やはりそのところはしっかりした議論を積み重ねて、山積する課題に対応するための予算編成ができるような歳入の確保に努めてもらいたいと思います。そこで改めて私の指摘を受けて決意表明といたらおかしいのだが、この1年間の仕事に臨む態度をお聞かせ願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 宮原委員御指摘のとおり、やはり税収と申しますのは市の歳入の根幹をなすものでございますので、特に、このたび御指摘がありましたように大きな固定資産税のほうの歳入のほうが大きく伸びるということでございます。やはりそういった部分の不確定要素も大きいことはありますが、来年度におきましてはやはり令和3年度の数値を基に適正に課税を算定をしていきたいというふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 実際問題として、部長も経験しているけれども、税収が50億円を超えたというのは三十数年前ではないか思うのよね。平成の初め頃はまだ50億円あったと思うのよ、多分ね。そして、それがだっただっただ落ちていって、こんなになるのかと思っていたのよね。ところが、三十数年ぶりに50億円を超えた税収だからね。やはりそのことの重みをしっかりと持って正確な税収見積りをお願いをしておきたいと思います。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、38ページ、39ページ、21番、諸収入の延滞金、加算金及び過料の延滞金、市税延滞金について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、62ページから65ページの上段まで、諸費で市税過年度償還金等に要する経費と5番、一般事務に要する経費について質疑がある方はお願

いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 失礼しました。諸費は今これで終わっております。支所費が抜けました、すみません。

60ページ、61ページ中段の支所費について質疑がある方お願いいたします。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 諸費は先ほど終わりました。

続きまして、68ページの徴税費の2番、賦課徴収費、71ページまでですね。71ページまで、賦課徴収費について質疑がある方お願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、72ページから75ページ、戸籍住民基本台帳費の人事管理に要する経費以外のところで質疑がある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、86ページから89ページの下段までの社会福祉総務費で6番、89ページですね、国民健康保険事業に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、92ページから97ページまでの間の老人福祉費で97ページですね、10番、老人保健事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、96ページ、97ページの国民年金費、2番、国民年金一般事務に要する経費に関して質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、102ページ、103ページ。102ページの下段ですね、103ページまで、後期高齢者医療費について質疑のある方はお願いいたしま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、106ページからの児童福祉総務費で109ページの下段までですが、この中の107ページ、3番の乳幼児医療給付費に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと一番下の19の医療費が3,300万円強を予算措置されておりますが、これちょっと積算内容を教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それでは、乳幼児医療についての御質問でございました。

今年度7月から中学生の入院に関する部分について拡大したところでありますけれども、こちらのほう、令和3年度の対象者数を就学前の方々、子供さん方を679名、就学後、小学校1年生以降の方は796名と見ております。合計で令和3年度の対象人数ですね、こちらを1,477名として積算いたしております。参考までに令和2年度の予算のときは1,565名ということで積算をさせていただきましたが、それよりもかなり人数が減っているということで前年を下回っているという内容となっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） これはちょっと参考でいいのですけども、子育て支援の分で今特に入院のほうは先ほど拡充されたのでしょうか、通院の場合は、中学校まで拡充する場合は、対象者と概算が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 通院をですね。入院を拡大するときに積算したのですが、仮に通院を含めた場合は1,000万円程度の経費がかかってくるという試算をさせていただいております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、衛生費に入ります。

まずは、122ページから125ページの下段まで、保健衛生総務費のうち3番、公衆

衛生推進に要する経費と4番、原爆被爆者対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、124ページから125ページ、健康増進対策費について、1、健康づくり推進に要する経費のうち、11番の通信運搬費の一部と手数料と12番の後期高齢者健診委託料について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、環境衛生費、126ページから129ページの上段まで、環境衛生費について質疑のある方はお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 127ページの2番ですね、合併処理浄化槽普及に要する経費の中の補助金ですよ。18番、合併処理浄化槽設置整備事業補助金というところなのですが、この内容というのですかね、補助金について教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 合併処理浄化槽の補助金についてでございます。

こちらにつきましては、これまでの過去の経緯を基に積算させていただきました。各人槽によって補助金の額が変わってまいります。まず、5人槽ですが1基当たり33万2,000円につきまして15基を予算計上させていただいております。7人槽でございますが1件当たり41万4,000円ですが、これを5基計上いたしております。一番大きい10人槽でございますが、これを54万8,000円として1基予算計上しております。補助金の額は759万8,000円という状況になっております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。毎年このようにされているのですが、微弱ですが少し金額的には増えているという形には、昨年は726万6,000円という当初予算でありましたけれども、今年759万8,000円という形で少し増えているのは増えていると思うのですが、しっかりと合併処理を普及させるということで今やっぱりしっかりと替えていってもらわないといけない。くみ取り槽がまだまだあると思うのでこれをしっかりと普及していただいて、環境に優しいとかそういうものを構築していかないといけないと思うので、やはりこの5人槽、それから7人槽というところはそれなりの対応があると思うのですが、10人槽になると大変今のこの御時世ですから

なかなかこれを活用するという事は少ないとは思いますが、しっかりこの普及に努めていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 普及につきましては、やはり我々も努めてまいっておりますし、住民の皆様方もかなり周知されておりますので、そういったことで今後も増えていくのではないかと考えております。ただ、この10人槽につきましては家族構成とかが大きく影響してきまして、大家族でないとそこまで必要ないというところもありますので1基ということになっておりますけれども、これにつきましてもほかの5人槽、7人槽と併せて普及に努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） もともとは下水の認可替えを優先的にやっておったのですが、北部のほうは大体済んだか。それと、個人申請が原則なのですが、一時業者の方が何槽かやっていた時期があって、個人申請が原則にせよというようなことになって、業者の方がやると補助金がやっぱりどこ行ったか分からないようなことがあって、そういう点についてはどう。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 業者の方がやられているという事実がちょっとよく分からないのですが、今のところ補助金については適正な交付ができていますと考えております。ちょっと過去の事情は申し訳ございません、よく把握していないので申し訳ないです。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今言ったように北部のほうは、やっぱりずっと私折々優先的にやってきたのよ。それは、下水道の処理区外を優先にやるのがこの合併槽の趣旨だったのよ。それがずっとマンネリ化して、一定の奥のほうは整理、設置者が増えてきた。当時は70基ぐらいやっていたのだがね。一時、そういう個人が申請するというのが原則だと。業者が何槽も一斉申請してからやると、個人が申請することが間口が狭くなるだろうがということで個人申請が原則になった訳だが、そこらの整理はできているのでしょうかね。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 確認しましたところ、それはできているという状況でございます。

す。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、128ページ、129ページの上段、火葬場費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、130ページの中段、毒ガス障害者対策費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの毒ガス障害者の対策経費で指定管理委託料と、あとその左のほうに130ページのところに手数料というのが、特定財源使用料手数料がありますけれども、ここで事業課で聞けということですから聞きたいのは、まず一点はこの使用料の特定財源386万6,000円、この中に消費税分が幾ら入っているかというのを一つ、もうちょっと教えてもらえますか。

委員長（山元経穂君） 後にしますか。

市民課長（塚原一俊君） 使用料は後にさせていただきます。

委員長（山元経穂君） では、続けてどうぞ。

松本委員。

委員（松本 進君） もう一つは、さっき言った使用料、その入館料ですね。それがそういった380万円いくらあって、指定管理料が336万1,000円で、その入館料は増える。お客さんが、入館者が多いということはいいことなのですが、それで前に値上げをされてこういう状況もなったと思うのですが、そのときにいろいろ平和の普及といえますか、そういう面では僕はそのときに上げてはいけない、上げないほうがいいのではないかと、入館料も特に多いしということもあって言ったのですが、そのとき何か設備を拡充するというのかそういうことを説明されました。ですから、その新たな設備の拡充というんですかね、そこの今準備はどこまで進んでいるか、具体的にどういったものになるのかをちょっと教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 本年7月から値上げ、大人の部分は値上げをさせていただいて

18歳未満の方は無料としたという状況ですが、まだ結果は出ておりませんが、少なくとも今年度の収入につきましてはいろいろなコロナとかそういったものがありまして、実際にはそんなに増えている状況ではないと考えております。ただ、その条例改正の際に説明もさせていただきましたが、今後昭和63年に建てた建物ですので、30年経過していろんなところに傷みが出ておりますので、まずはその辺りを計画を作って、まずは修繕を対応していくということが1点と、2点目といたしまして資料ですね。これまで展示していない資料がありますので、ここら辺につきましてローテーションを組むであるとか、あるいは竹原市で管理していないものがあるようでしたらちょっとまたそれを借用するであるとかそういったものにいきたいと考えております。ただ、申し訳ございません、その値上げ部分についての対応、そこを使つての対応というのは今のところはできていない状況でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 毒ガス資料館の指定管理者を国民休暇村大久野島ということでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 申し訳ございません、ちょっともう一度お願いします。

委員長（山元経穂君） 毒ガス資料館の指定管理者。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 国民休暇村大久野島でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その毒ガス資料館の中に様々な展示物があるかとも思います。その時期によって展示物も変わることもあるかもしれませんが、その展示物についてはその展示をするための許可は管理者がするもののでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 指定管理者がするといいますか、竹原市のほうが許可をして展示をするという形になろうかと思えます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ということは、展示物があれば市の窓口というか、国民休暇村に話が行った場合は管理者が市に許可かどうかを聞いてその展示物を展示するということで、

そういうことでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 既に倉庫とかにある部分についてはある程度先方で考えていただくのですが、新しい物がどちらからか借りれたようであるとかそういったものであるようでしたら、私どものほうで判断しなければならないと考えております。貯蔵のものは大丈夫かなと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 先ほど失礼いたしました。消費税の関する改定のお話をいただきました。消費税改定率につきまして料金改定、それに伴う料金改定は行っていないということでございます。

委員長（山元経穂君） いいですか。

委員（松本 進君） 消費税10%後は改定していないということ。

市民課長（塚原一俊君） はい。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、130ページの下段、133ページの上段までですね、公害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、清掃費に入ります。

136ページ、清掃総務費の136ページから137ページの清掃総務費の2番、廃棄物減量に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 廃棄物減量の経費で下に推進審議会委員報酬があつて、ここで年何回かされているのかということと、それでそういう市として減量に関わる諮問といいますかね、これは多分有料化の処理費、ごみ袋の有料化という諮問以外に本当にやっぱり減量化といいますか、そういう諮問が具体的にされて審議されているのかどうかをちょっと聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 減量審に関します開催回数ですが、令和2年につきましては1回です。7月28日に1回開催をいたしております。あとは会議でいろいろ話をさせていただいたのですが、ごみ袋の有料化後のことであるとか、例えば袋の色はどうするのであるとか、そういったことを話しております。内容につきましては、例えば施設ですね、これが新しくできたときの分別であるとか、そういったものをお話しさせていただいております。また、新しい、先ほど予算の概要のほうでも説明させていただいたのですが、乳幼児であるとか要介護者であるとかそういった方々に対する政策は何かないかであるとか、不法投棄はどうするであるとか、そういった廃棄物に関する全般的な意見を諮問いたしまして、また答申をいただいているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 減量化の分で資料を出させていただいて、これは18ページにあります。これは毎回出させてもらっているのですが、ここでいったら1人当たりのごみの排出量も減ってなくて、逆に増えているわけですね。それとリサイクル率、過去3年間の分ですけれども、リサイクル率にしても平成29年と30年、31年、こう見たらそのリサイクル率も減っているというような現状ありますよね。その関係と、あとは下の3番の指定袋のごみの関連導入されて減量状況がどうだったのかということで、ここでも可燃ごみでも8%増えています。下のほうのリサイクル関係でも増加しているということですよ、廃棄物が。ですから、ここは何かやっぱり前から言っているように今の市のやってきた、全然そりゃ否定はしませんけれども、市がやってきたことが成功していないということです、結果として。やっぱり失敗しているということですよ。そこでやっぱり何かを考えなくてはいけないというので、私はごみの指定袋を導入のときも反対しましたがけども、今回の、今度は次の塵芥収集のごみ袋の処理料を有料化するということがあって、その計画自体はここにある一番下の段のところに手数料、処理費用を導入した後の減量化はどうかというのは計画としてあります。しかし、私もこれはやっぱり何か不安なので、こういう計画どおりいくのかなと。こういってごみの袋を有料化して、4倍でしたかね、一番高いところの、それで本当に成功するのかなというのが大変やっぱりするので、なぜ、やっぱりこの分析はこういった計画を持ってやったけども1人当たりは増えている。リサイクル率も目標持ってきたけども、それはリサイクルが減っている。ここは市としてはどこに問題があるという考え方に整理されているのかなということを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 予算資料のほうで御質問いただきました18ページの件でございますけれども、こちら2番に書いてございますようにごみの減量ですね、1人当たり10%であるとか、平成27年度には885ですね、10%減であるとか、またリサイクルにつきましても24%であるとかそういう計画を立てております。これは2市1町共通の課題といたしまして、平成22年に策定したという状況でございます。ただし、このリサイクル率がいけない中、達成できない中には、例えばスーパー等での回収ですね。白い発泡スチロールのトレーであるとかそういったものが含まれないであるとか、ちょっと目に見えないリサイクルがあるのですが、いずれにいたしましても目標に達していないのは事実でございます。この原因といたしましては、やはり行政として意識の啓発とかそういったものに課題があると考えております。3番の（1）、指定ごみ袋導入の件ですが、ここは令和元年の部分増えておりますけれども、これ実は今回の予算案につきまして確認したのですが、やはり令和元年ですね、この辺りですが、2年につきましてもそうですが、駆け込みの個人で持ち込む部分、ここが増えていくという状況です。いいますのも、竹原から今度三永のほうへ変わりますので、距離が遠くなるということで、元年、2年につきましてはかなりの量のごみが出ているという状況でございます。また、3の（2）の廃棄物処理手数料の徴収後のごみの量ですけれども、これは10%、これを目指していくということで、これもやはり2市1町で合意をした状況になっているという状況でございます。いずれにしましても我々の啓発が足りていないということは否めませんので、今後様々な方法を使いながら啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私はそういう市民啓発、市民の協力というのはこのごみ減量化、リサイクル化というのはやっぱり大きな大切なところなので、一長一短にはいけないということで毎回いろいろ何年か前から提起しています。それで新年度このエコパークが稼働するのでしょうかけれども、そこでやっぱり一番気になるのは、ちょっとざっくりな言い方なのですが、このエコパークの鑄型で燃やせないごみを燃やすようになっている。それは何かと云ったら容器包装プラとか埋立ごみですね。この本来は燃やせないごみで、今度はどこへ埋立てとかどこか要りますけれども、燃やせないごみを今度新しい焼却施設では燃やすようになっています。もう一つ資源物、これも資源として今までは分類してやっていたのが、今度新しいエコパークでは燃やすような仕組みになっています。何かと言ったら、

資源物として布類とか白色トレーとかそういったところなんかも燃やすように仕組みになっています。ですから、私はこの市民啓発をやる前提として、こういう仕組み自体がやっぱり大きな問題があるのではないかと。本来資源化で社会循環基本法では3Rの徹底をなささいということを何回も私この場で言ってきました。それで、今市が立てた、さっき言った平成22年に計画策定したと。これは今でも有効なのですよ。これは長期の計画ですから有効で、そこの中の循環社会の形成に向けてということで行政の役割、行政の取組というのが書いてあります。ここのまず第1のところに書いてあるのが、何項目か書いてありますけど、行政の取組の中で第1に書いてあるのは、ごみ減量化の方策の検討及び3Rに有効な施策を実施すると。やっぱり3Rを徹底的にやりましょうと書いてあって、現実にはさっき言った目標ができていない。リサイクルもできていない。ここをやっぱりしっかりと、なぜこうなるのかというのを行政がじっくり考えて、それ一長一短はいきませんよ、それは。人間楽なほうが、分別をしないで一遍に混ぜてばつと燃やしたほうが楽なということが安易になりやすい。しかし、そういう仕掛けを市が作っているのではないかと。燃やせないものを燃やすようにして、資源物に使っていたのを燃やすようにして、3Rが徹底されていないのではないかと。私を言いたいのですよ。そこはどのなのでしょう。やっぱりもうちょっと真剣に考えて、今のごみ処理計画の中でまず第1点がさっき言った3Rの実施をなささいと、有効な実施をなささい、ここを本当にやっているのかどうかをちょっと聞いてみたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） まず最初に申し上げたいのは、新しい施設ができたからといってこの3Rをおろそかにするということは考えておりません。むしろこれからも力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。また、燃やせないごみを燃やせるものにするという件につきまして、これは新しい施設が発電施設であるということからその燃料として使いますので、そういった燃やせる物にするという状況に変更しております。それともう一点、今回の計画ですね、新しい施設の計画は、最終的な最終処分場を造らないという大きな目的があります。要するに、埋立てはないという状況でいっております。そういった中で燃やせないごみというのは、資源であるとか燃やせるもののほうに変更をさせていただくという状況でございます。ただ、これ先ほども言いましたけれども、これは大きな熱回収という意味で、これもリサイクルの一つなのですが、これはこれとして制度というか新しい施設があるからなせる技であるので、それ以外でもこれまで取り組んできた3R

のこと、これにつきましては今までどおり、または今まで以上に住民への啓発を続けてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと最後に指摘だけにしたいと思うのですが、今竹原市の現状はそうです、指摘したとおりなのですが、そこをぜひとも開示してもらいたいのは、一言やっぱり調査してもらいたい、研究してもらいたいのは、鹿児島県の多分志布志市だったと思いますけど、人口6万人ぐらいだと思うのですね。そこでは焼却施設を持っていないのですよ。それはちょっと数年前ですが、更新の時期があつていろいろ研究して、いろんな研究をしてからやっぱり最終的には維持管理費とかいろんな分がかかるから持たないようにしたということなのですけども、しかしそうするとどうなるかというのでいろいろ埋立地を広げるとか、いろんな課題が確かに出てきますけどもね。しかし、少なくともいろいろ分別なんかは徹底していますよ、やっぱり。確かにそれも面倒くさいですよ。一遍に燃やして埋めたほうが誰も楽だというので、そこは市民の協力がどうしても要るし、ちょっと粘り強いいろいろな啓発と言われたけども、そこも要ります。そこはぜひそういった6万近くの人口だったと思いますけども、焼却炉を持たないで何で頑張っているのかという、やっぱり教訓なんかをつかむように努力してもらいたい。

以上、終わります。

委員長（山元経穂君） 答弁いいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次、同ページ136ページ、137ページ下段の塵芥処理費について質疑をお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらの収集委託料ですが、昨年度と比べて増えている理由は主にやはりエコパークに搬入する距離ですとかそういったようなものが加味されたようなものになっているのでしょうか。1億2,423万8,000円の部分です。12番。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 一般廃棄物の収集委託に関する御質問でございました。

これに関しましては、まずは物理的なものが1点ございます。それは距離でございま

す。これに関する車に関する経費，例えば消耗品であるとか燃料，こういったものがかかる物理的なものが1点。そして，そうでないソフト面ですね，人件費であるとか，かかる時間であるとかそういったものがあつたことから収集に関する経費が増えているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） ここになると思うのですが，ゴミ袋の交付事業というところでよろしいですかね。今，2歳未満の子供の養育者，それから公的支援措置による紙おむつ受給者という形で対象者を絞り込んでおられますけども，この人数というのですかね，積算根拠，根拠というのではないですけども，実際ついていないのですけども大体どれぐらいの人数の方，それからこれ，どれぐらいの枚数というのですかね，量を支給するのか教えていただきたいと。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） まず，御説明させていただきます。

乳幼児ですね，この方々については2歳になるまでということが1点。あとは，要するに介護保険であるとか障害者支援法であるとかそういったもので対応している方々がいらっしゃいます。それを皆様方を合計いたしまして約70名ぐらいを想定いたしているという状況でございます。この説明，私もちょっとなかなか分かりにくいのですが，乳幼児の方に関しましては月当たり150リットルで，高齢の方であるとかにつきましては月々300リットルであるとか，そういったものを40リットルの袋であるとかに換算しまして対応させていただきます。乳幼児に関しましては一括支給ということで行います。高齢者の方々につきましては，1年に1回の支給という形でそれを繰り返していきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは，一般会計を終了し，市民生活部の特別会計部門に入らせていただきたいと思います。

264ページ、国民健康保険特別会計の歳入、歳出とありますが、歳入を一括でやりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、264ページから269ページまでの歳入で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳入の保険税のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

国民健康保険というので均等割という分は前にちょっと一般質問でもやりましたけれども、国保税の仕組みが他のサラリーマンの組合保険との違いというのは、サラリーマン保険というのはやっぱり所得割が主になってその事業主負担もあるよということで、同じ人数として見たらサラリーマンと国民健康保険に入る人で見ると国保のほうが倍ぐらい負担になっているということも申し上げた次第です。それで、特に緊急に対応したいのは、均等割のところの人数割といいますか、人が多いほどやっぱり保険料が高くなるという仕組みが国保税の独特なところもあります。ですから、ここでやっぱり私が言いたいのは、特に子育て支援、人口がどこもやっぱり減って、何とか子育て支援して頑張ってもらいたいということでは、この医療費の面で見るとこの国保税の子供が多いときほど負担が重くなっていくというのは子育て支援に関して逆行している内容だということで、実際の財政の関係もありますからゼロにというのはなかなか一遍には難しいのしょうけれども、そこは可能なやっぱり努力をして竹原市民の子育て支援を援助すべきだということがこれまで申し上げてきました。そこの関係でちょっといい知らせといいますか、ニュースがあったので参考に紹介しますと、厚生労働省が今年の12月25日なのですけども、高過ぎる国民健康保険の問題で子育て世帯の負担軽減をします。どこを軽減するかという均等割の5割軽減、均等割のところを半分に軽減するよ、半分減らすよと。その対象者は70万人の未就学者、小さい子供がいるところですよということで、確かにすばらしいというか一定のやっぱり前進だなということで確認したいのと、新年度予算の中に厚生労働省のこういう子育て均等割の負担軽減をするというのが検討されたから、この中に、新年度に入っているのかどうかということと、もし入っていなければその途中でもやっぱり国がそういう考えを示して近々実施、打ち出すのかなということがあるので、前倒しと言ったらちょっと言い方が適切でないかも分かりませんが、そういう先取りした形でやっぱり子供の負担軽減が必要ではないかなということについてちょっとお聞きしたいと。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 委員のほうから以前から御指摘ございました子育て支援に関わっての均等割の減額でございます。

これは、かねがね地方のほうからも国に対して要望してきたところではありますが、未就学児の均等割額を委員おっしゃられるとおり一律5割ということで軽減するという、対象者につきましても委員おっしゃられたように70万人というふうな対象者ということになっております。また、金額につきましては約90億円と見込んで、その2分の1を国、4分の1を都道府県、4分の1を市町が担うというふうにされております。これの実施年度ですけど、一応今のところ令和4年度から実施するという方向で現在国会のほうへ法案を提出しているというふうに聞いております。制度の内容につきましては、一律5割でございますので、一律と申しましても7割減とか5割減とか2割減とかございます。7割減につきましては8.5割の軽減、5割減については7.5割の軽減ということ、2割減については6割の軽減というふうな内容になってくると。その他につきましては先ほど言いました一律5割というふうな制度内容となっているというふうに聞いております。今後におきましてもこの国の動向を注視する中で、先ほど委員おっしゃられました先に単市でということではございますが、やはり国の制度でございますので、令和4年度の導入ということを注視しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘しますけど、今確認したら今年度かなと私もちょっと一部思っていたのですが、要するに令和4年度というのか、そういうことで新年度予算ではないというふうなちょっと今説明があったと思うのですね。ですから、確かにそれを先取りするということは単市の財源がまた要るわけですから大変でしょうけれども、そういう子育て支援という面ではこの大きな国保料の負担というのが軽減というのは大いに効果があるといえますか支援することになるなという面で、ぜひそういう早期にできるようなあらゆる知恵を工夫をしていただきたいということでちょっと指摘したいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、それでは歳出のほうに移ります。

歳出、270ページから279ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、国民健康保険特別会計を終わらせていただきます。

まだあった。すみません、大変失礼いたしました。

続いて、280ページから299ページまでお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 大変失礼いたしました。

続いて、後期高齢者医療特別会計について行わせていただきたいと思います。

416ページ、こちらも歳入は歳入一括で行わさせていただきたいと思います。

416ページ、417ページの歳入で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 416ページで歳入、保険料というのが3億6,600万円強があります。その中に特別徴収と普通徴収ということで説明が書いてあります。ここでちょっとお尋ねしたいのは、普通徴収の対象者というのは、私の記憶では年金でいえば月額1万5,000円以下、0も含め、年金0の人も入りますけれども1万5,000円以下というふうにはちょっと見ているのですけれども、この普通徴収の対象者は何人おられるのかということをお聞きしたい。それと関連になりますけれども、保険料のことなのですが、最大の減額といいますか、いろんな所得割の0まで軽減するとか、均等割のところもいろいろ最大限軽減するとかということで最大限いろんな措置で軽減したとして、普通徴収の人の保険料は月額いくらになりますか。去年と今年のどうなりますかもお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 特別徴収と普通徴収の方の人数ということで御質問いただきました。

この件につきましては、広域連合のほうで計算されておまして特別徴収の金額と普通徴収の金額しか伝えてこないという状況になっています。いいますのも、それぞれを実際に計算しているわけではなくて、広島県の中でどのぐらいの割合かなということで後は割り振ってくるというので、特別徴収と普通徴収の人数についてはちょっと把握していないという状況であります。

2つ目の御質問でございます。

まず、軽減制度について御説明をさせていただきます。

月額の話をしていただきました。まず令和3年度、今回の予算に計上させていただいている部分について説明をさせていただきます。

給与所得者の数によっても違いますが、まずは7割軽減の方が月額1,161円、5割軽減の方が月額1,935円、2割軽減の方が月額3,096円ということになっています。また、2人以上の場合は7割軽減の方が1,161円、5割の方が1,935円、2割の方も3,096円ということとなっております。結果としては金額は一緒ということになります。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認になろうかと思うのですが、今7割軽減で最高に軽減された人は月額1,161円になりますよというような理解なのでしょうかね。私、もうちょっと低いかなと思ったのですが。それとあと、人数がちょっと分からないというのが、県がそういうのまとめてやっているからということなのですか。その75歳以上は人数は分かって、特別徴収と普通徴収は分かるのではないのかなと思ったのですが、ちょっとそこをもう一回。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それぞれの市町で何人かというのは恐らく先方もつかんでないと思います。ただ、金額は過去の経緯から推計できますので、その金額だけを各市町に伝達しているという状況だと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出のほうに入ります。

418ページから427ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、これで市民生活部の個別審査を終了いたします。

今回は、明日3月5日金曜日10時から福祉部、建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時03分 散会